

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	サンセイ株式会社
【英訳名】	SANSEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 敦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
【電話番号】	06(6395)2231 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 西村 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
【電話番号】	06(6395)2231 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 西村 直樹
【縦覧に供する場所】	サンセイ株式会社東京支社 (東京都千代田区飯田橋四丁目7番10号 飯田橋セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 定款一部変更の件
 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。また、現行定款第17条（株主総会決議事項）において、根拠法令について所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件
 取締役として、小嶋敦、岸本竹史、西村直樹、美藤直人及び三宅有を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件
 監査役として、下茂稔郁及び太田晶久を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	59,221	110	0	（注）1	可決 99.19
第2号議案	59,284	47	0	（注）1	可決 99.29
第3号議案					
小嶋 敦	49,262	10,069	0	（注）2	可決 82.51
岸本 竹史	57,786	1,545	0		可決 96.79
西村 直樹	57,786	1,545	0		可決 96.79
美藤 直人	57,780	1,551	0		可決 96.78
三宅 有	57,788	1,543	0		可決 96.79
第4号議案					
下茂 稔郁	57,843	1,488	0	（注）2	可決 96.88
太田 晶久	49,309	10,022	0		可決 82.59

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上